様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　2025年　4月 10日    　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ふくしまじょうほうしょりせんたー  一般事業主の氏名又は名称　株式会社福島情報処理センター  （ふりがな）こぐれ　けんいち  （法人の場合）代表者の氏名　小暮　憲一  住所　〒963-8025  福島県郡山市桑野三丁目１８番２４号  法人番号　1380001006486  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「DX戦略」 | | 公表日 | 2025年　　2月　　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ　HOME＞会社情報＞DX戦略  <https://fic.co.jp/about/dx/>  「DX経営ビジョン」  「DXを進める上での当社のビジネスモデルの方向性」 | | 記載内容抜粋 | ＜DX経営ビジョン＞  当社は、長年IT分野で培ってきた実績をベースに、ICTビジネス、IoT分野のプロ集団としてお客さまの顕在ニーズ+潜在ニーズを捉え、デジタル技術を活用しサービスに新たな付加価値をつけ、社会変化に適応したＦＩＣモデルを構築し、価値創造を実現し、地域の豊かなくらしづくりに貢献することにより地域になくてはならない企業としての存在意義を高めてまいります。  ＜DXを進める上での当社のビジネスモデルの方向性＞  当社は、持続可能な社会づくりに貢献できるように企業として取り組んでまいります。  それを具現化するため、激しくビジネス環境が変化するなか既存事業で長年培った当社の実績に基づくデータ他様々なデータとデジタル技術を駆使して、新たな製品やサービスの創出に限らず、ビジネスモデル、業務プロセス、企業風土の変革を図りながら、新たなデジタル時代にも十分対応できるように企業としての競争力を高めてまいります。  また当社としては、社内的には失敗を恐れずチャレンジすることを推奨し、失敗から学ぶトライ＆エラーを重視することにより事業領域の拡大にも挑戦してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社ホームページに掲載させていただいている「DX戦略」の内容は、2025年1月20日に開催された取締役会における決定に基づき、公表した資料になります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「DX戦略」 | | 公表日 | 2025年　　2月 　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ　HOME＞会社情報＞DX戦略  <https://fic.co.jp/about/dx/>  「具体的な戦略」 | | 記載内容抜粋 | 当社は、公共、民間を問わず幅広い分野のお客さまとお取引を頂いていることから、保有している多くのデータを複合的に活用し、よりお客さまのためになるサービスの提供を行い、お客さま満足度のさらなる向上を図っていきます。お客さまの要望の一歩先を行く提案を行っていく企業を目指してまいります。  それを実行するために、事業ごとにビジネスモデルの変革に対応した戦略を策定しております。  ＜会社全体として＞  ・事業の戦略的拡大  現在お取引頂いているお客さまのビジネスプロセスについて、業務ノウハウデータ、DX推進されているかどうかのデータ、技術データ等の蓄積情報を活用し、お客さまの事業拡大、生産性向上の為のDX推進検討・提案を行い、お客さまとの連携による高付加価値システム開発、コンサルビジネスへの展開を図ってまいります。  ・生産性向上と品質向上  現在お取引頂いているお客さまへ導入しているシステムについて、ソフトウェア開発データ、開発環境インフラ構築データ等の蓄積情報を活用し、社内のAI技術活用による生産性向上、クラウド活用した開発環境のDX推進検討を行い、生産性向上と品質向上による効率的な開発体制を構築してまいります。  またすでに社内RPAの取り組みは開始しておりますが、今後RPA導入を全社的な取り組みとして展開し、業務効率化を図り、生産性向上へとつなげてまいります。  ・キャリア開発と教育環境の整備  キャリア開発と教育を通し、社員のモチベーションと仕事へのエンゲージメントを高めてまいります。  具体的には、AzureやAWSなどのクラウドサービス、AIや生成AIなどの最新のIT技術を外部研修の機会やUdemyなどのe-ラーニングを用い、環境として提供することにより、さらなるラーニングカルチャークラウドサービス等を活用した業務効率を推進してまいります。また、国家資格である情報処理技術者試験を始め、メーカー系のクラウド資格やデータベース資格等の取得推進に積極的に取り組み、新しい知識や技術を試せるパイロットプロジェクトを積極的に実施してまいります。  ＜自治体＞  ・自治体における情報システムの標準化・共通化・クラウド化への移行後の新たなアウトソーシング業務（短納期、高品質）の企画提案を積極的に進めてまいります。  ・BPO業務において指示書のデジタル化、マニュアル等の電子化、タブレットによる指示確認等を行い、DXを推進し安定稼働と効率化を目指してまいります。  ・また標準化移行後の自治体業務の変化を敏感に捉え、労働人口減少の対策となるような業務の改善BPRを積極的に提案していき、それらを基に新たなサービスメニューを構築し、お客さまにわかりやすいサービスを提供してまいります。  ・さらに自治体クラウド対応により「BCPサービス」、「運用監視サービス」、「セキュリティーサービス」の提案を進めてまいります。  ＜民間＞  ・民間企業に対し、デジタル技術を活用しお客さまの生産性向上や事務効率化を支援してまいります。AIやクラウド技術を活用したシステム構築、データ分析による意思決定支援、業務プロセスの自動化などを通じ、企業の競争力を強化し、変化の速い市場環境に適応する力をご提供してまいります。  ＜医療＞  ・「医療DX令和ビジョン2030」による医療DXが提言され、今後加速度的に医療介護現場でDXが進むと予想されます。マイナポータル、オンライン資格確認、電子カルテの活用など、診療報酬DXを通じて業務やシステム、データ保存のの標準化などが進められている中で、お客さまの要望に応えられるようにコンサルティング力を強化してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社ホームページに掲載させていただいている「DX戦略」の内容は、2025年1月20日に開催された取締役会における決定に基づき、公表した資料になります。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ　HOME＞会社情報＞DX戦略  <https://fic.co.jp/about/dx/>  「DX推進体制」 | | 記載内容抜粋 | DX推進を全社的な取り組みとするため、新たに「DX推進委員会」を立ち上げ、代表取締役社長を統括責任者、委員長を実務責任者とします。部署横断的な対応とし、社内の各部署の持っている情報データを社全体の共有財産としてデジタル化対応を進めていきます。また継続的に対応できるようにするため、DX人材の育成にも注力していきます。具体的には、DXに対する知識とスキルを向上させるため、情報系の認定資格取得奨励(一部人事制度の中で、職位昇格の条件として採用及び資格取得一時金の支給を制度化しています)を行ってまいります。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ　HOME＞会社情報＞DX戦略  <https://fic.co.jp/about/dx/>  「DX戦略推進に向けた環境整備」 | | 記載内容抜粋 | DX戦略を推進する上で必要と考えている環境整備は以下の通りです。  ①ChatGPTや生成AI等最新の技術を活用して、社内システムの整理・整備を行うとともに、ITコストの見直しを図り新たなITシステムの構築に取り組んでまいります。  ②定型業務効率化及び生産性向上のため、社内RPAへの取り組みを強化してまいります。  ③現在定期的に部署横断で「営業推進会議」を開催して情報共有化を図っていますが、今後さらに次の事業展開に活かすための会議として継続してまいります。  ④ペーパーレスの促進  ⑤Udemyを全社的に活用し、社員教育に利用し、ITスキルの向上を図ってまいります。  ⑥ノーコード、ローコードツールの活用により、開発期間の短縮化を図ってまいります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「DX戦略」 | | 公表日 | 2025年　　2月　　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ　HOME＞会社情報＞DX戦略  <https://fic.co.jp/about/dx/>  「DX推進におけるKPI」 | | 記載内容抜粋 | ①DX関連売上高5％アップ  ②社内RPAの浸透を図る（件数）  ③事業領域拡大を図るためのアイディアの創出（件数） ④DXツールを活用したソリューション提案（件数）  ⑤DX人材の育成  　情報処理安全確保支援士(3名)  　応用情報技術者試験(15名)  　基本情報技術者試験(40名)  　DXテクニカル分野の専門人材育成　AWS認定資格保有者(中級5名、初級20名) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　　2月　　14日 | | 発信方法 | 当社ホームページ　HOME＞会社情報＞DX戦略  <https://fic.co.jp/about/dx/>  「経営者DX推進メッセージ」 | | 発信内容 | 当社ホームページ「DX戦略」のトップメッセージにおいて、当社代表取締役社長がDX戦略について、以下の内容で発信。  AIやIoTが進みデジタルトランスフォーメーションが社会において現実化し始めている昨今、情報サービス産業が担う役割はますます大きくなってきております。このような状況において私たちはビジネス環境の大きな変化に対応し、データやデジタルを活用して、お客さまの生産性向上や業務効率化につながる新たなITソリューションを創出し、DXでお客さまの進化を支援できるよう取り組んでまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　10月頃　～　　　2024年　　11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて自己診断を行い、IPAの入力サイトより自己診断結果を提出しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2002年　　10月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策の方針として「情報セキュリティ基本方針」を策定し公表している。  https://fic.co.jp/cms/wp-content/uploads/2024/05/info-secu.pdf  2001年10月にPMSプライバシーマークの認証を取得し、取り扱う個人情報の保護と業務処理への利用を適切に確保できる管理体制を強化・整備して、全社員に周知を行い、運用を継続しております。また2002年10月には情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」の認証を取得し、情報システムの施設・設備の技術的セキュリティ対策を踏まえつつ、人的な運用・管理面のセキュリティ対策を含めた包括的マネジメントの視点から情報セキュリティ管理体制を整備し、全社員に周知を行い、情報セキュリティの安全対策の向上に努めてきております。  対策としては、毎年、全職員に向けた情報セキュリティ研修・標的型攻撃メール訓練を実施、その他、外部媒体利用制限、ウイルス対策ソフト導入、メールセキュリティシステム導入、ファイアウォール機器導入等を実施している。またサイバーセキュリティ保険にも加入している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。